

## 令和4年度秋田県放課後児童支援員認定資格研修 研修レポート抜粋

(誤字脱字等については校正しているため、原文と異なる場合があります)

### 県北会場

#### 科目 ⑯放課後児童クラブの運営管理と運営主体の法令の遵守

- ◆ 保護者や子どもの国籍や信条による特別扱いをしないことや一人一人の人格を尊重して運営を行うことなどを理解しているつもりでしたが、しっかりと行えているだろうかと自分を振り返る機会になりました。個人情報の取り扱いについては、職場外の人にはもちろん、仕事を辞めた後も、得た情報を口外してはいけないなど基本的なことを守らなければいけないと再認識しました。
- ◆ 放課後児童クラブの運営に関して様々な条例や指針があり、それを基に日々成り立っているのだと思いました。また、個人情報の取り扱いや苦情解決等の対応にも気を付けていかなければと思いました。業務をこなす中で、働き方改革に伴い、有給を取得しやすくなったり、看護・介護休暇を時間で取得できるようになったりと働きやすい環境になりつつあると感じています。これからも条例や指針に基づいて、子どもたちと接していきたいと思います。
- ◆ 子どもの最善の利益を意識することが大切だと学びました。職員同士の情報共有は大切ですが、それを外部に漏らさないように注意することの重要性を再確認できました。利用している児童と家族のプライバシーや個人情報の扱い方に気を付けながら仕事に取り組もうと思います。また、放課後児童クラブの災害発生時の対応や連絡の取り方などを保護者がきちんと理解している状況を維持できるようにしていきたいと思いました。
- ◆ 児童福祉法及び子ども・子育て支援法に基づき、放課後の子どもたちが安心して遊び、基本的な生活習慣を身に付けられるように見守り支援することを目的とする放課後児童クラブの運営主体に課される責任の重さを知り、そこに勤務する者の一人として、心していきたいと思います。そして、何よりも子どもたちの人権擁護や虐待防止に努め、知り得た個人情報は他者に口外してはならないとの言葉も心に残りました。
- ◆ 放課後児童クラブを運営する上で、子どもたちの人権をきちんと尊重することを理解し、対応していかなければと感じました。私たちが対応を間違えてしまうと、苦情へつながり、子どもとも保護者とも信頼関係を築けなくなるということを忘れずに対応していきたいです。日々の放課後児童クラブで活動する中で個人情報を守って接することや虐待を早期に気付いて適切に対応すること、苦情解決のコツなどの役立つ内容を学び、今後はチェックリストも活用したいと思いました。